

「加古川市気候非常事態宣言の表明」について

主催	加古川市 環境部 環境政策課
日時	令和3年6月22日（火）
場所	—
内容	<p>日本各地では、これまで経験のない大型台風、集中豪雨、土砂災害などの大規模災害が毎年のように発生しています。本市においても、このような気候危機と言うべき現状を重く受け止め、6月22日に、「加古川市気候非常事態宣言」を表明しました。今後は、市民の皆さんや事業者など一丸となって、以下の取組を重点的に進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ減量・資源化の取組を推進し、さらなる環境負荷の小さい循環型社会の構築を目指します。 2 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー、省エネルギー設備、電動車、蓄電池など、あらゆる環境配慮型製品の導入を拡大し、脱炭素社会の実現を目指します。 3 温室効果ガスの吸収源となる森林をはじめ、里山、川、海の豊かな自然を保全し、生物多様性の恵みを将来にわたって享受できる、自然共生社会を目指します。 4 環境問題や防災に関する教育・啓発を積極的に行い、人材育成を進めるとともに、環境意識の向上を目指します。 <p>※詳細は、別紙「加古川市気候非常事態宣言」参照 (初めて ・ 恒例 ・ ●回目)</p>
対象（参加者）	—
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	加古川市民一人ひとりが危機感を持ち、地球温暖化対策をはじめとした環境問題の解決に向け、様々な取組を積極的に進めていくとともに、持続可能に発展していく環境先進都市の実現を目指すため
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（6月23日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ 7月号に掲載予定 ・ 掲載しない

